

# 第5次舟橋村総合計画 【概要版】



令和3年3月  
富山県 舟橋村

# はじめに

## 01 計画策定の趣旨

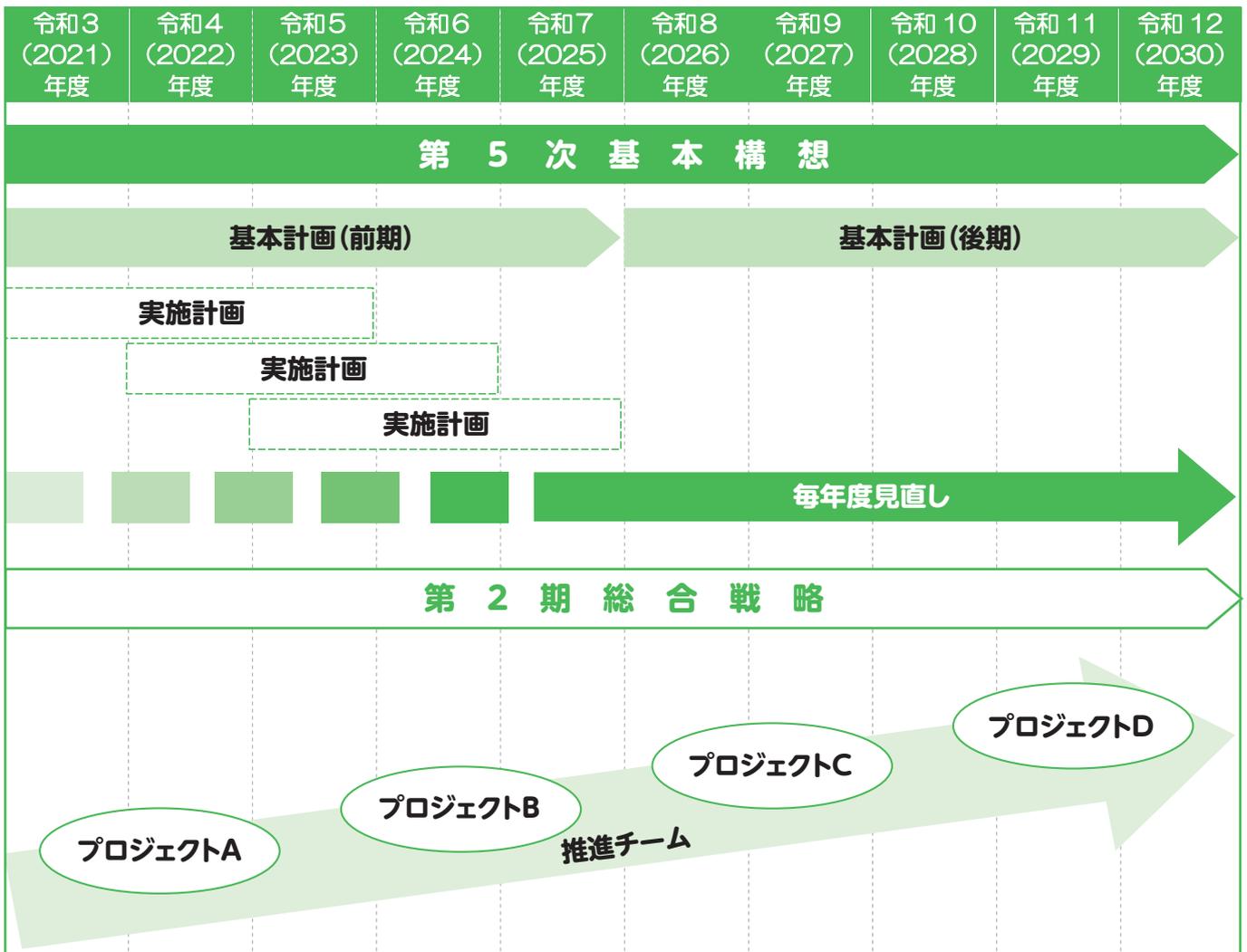
舟橋村では、平成24(2012)年度に策定した「第4次舟橋村総合計画」において、「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」を将来像とし、「命かがやく」「笑顔あふれる」村を目指す中で、住民が一丸となりみんなで力を合わせて幸せがいっぱいにあふれる村をつくりあげていくことを目標とした効率的・効果的なまちづくりを進めてきました。

また、平成27(2015)年10月に「舟橋村総合戦略」を策定し、人口減少、少子高齢化社会を迎える中、地域活力の維持・活性を図り、地域の特性・実情に応じた独自の取り組みを進めてきたところです。

「第5次舟橋村総合計画」(以下「本計画」という。)は、村内外の動向に的確に対応し、住民の皆さまの将来のまちづくりへの意向を把握することで、将来像を実現するための各施策の方向性を明らかにし、次の世代に誇れる、個性豊かで充実した暮らしを実感できるまちづくりを推し進めていくために策定するものです。

## 02 計画の実施期間

本計画の実施期間は、次のとおりです。

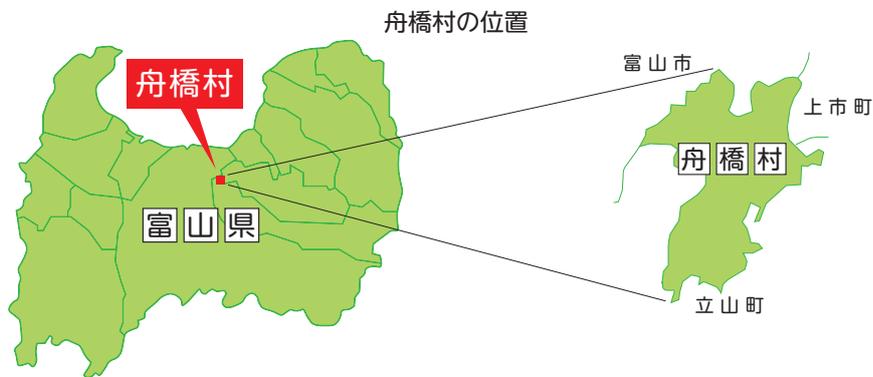


# 村を取り巻く動向

## 01 地勢及び立地

本村の面積は3.47km<sup>2</sup>で、全国に約1,700ある自治体の中でも最も小さい自治体です。富山平野のほぼ中央に位置し、富山市、立山町、上市町にそれぞれ隣接しています。一級河川常願寺川の右岸に位置し、村内には二級河川の細川や京坪川、八幡川が流れるなど、水に恵まれており、豊かな自然と整備された田園、そして雄大な立山連峰を望む景観は、四季折々で美しい表情を見せてくれます。本村の地形は全域が平野や平地となっています。また、村内の中央を走る富山地方鉄道により、富山市中心部へ約15分でアクセスすることができるなどの地理的条件も本村の強みの一つです。

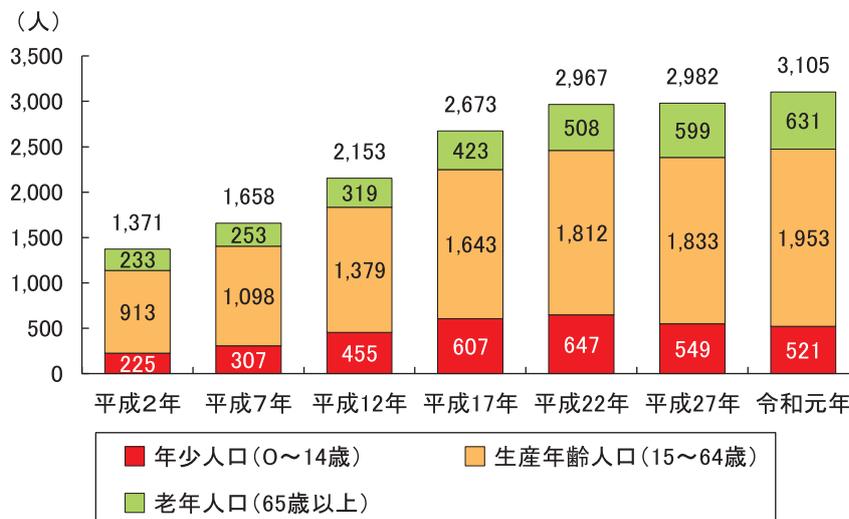
このような恵まれた自然環境や地理的条件に加えて、平成に入ってから人口増施策を実施してきた結果、人口が倍増するなど、近年ではベッドタウンとして活気あふれる村となっています。



## 02 人口の推移

人口の推移をみると、総人口は、平成2年から平成22年まで急激な増加がみられ、平成27年には2,982人、令和元年には3,105人と増加が続いています。

人口を年齢3区分別にみると、生産年齢人口、老年人口は増加傾向にあります。一方、年少人口は増加が続いていましたが、平成27年には減少に転じています。



※総人口には、年齢不詳を含むため、年齢3区分別の合計と一致しない年があります。

資料:平成27年までは国勢調査、令和元年は富山県人口移動調査(集計方法は平成27年10月1日実施の国勢調査確報値による人口及び世帯数に、市町村に届出のあった出生・死亡・転入・転出者数を加減して算出、年齢不詳を除く)

## 1 人口減少、少子高齢化

我が国の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、出生数の減少や死亡者数の増加などを背景に、今後も減少が続くと見込まれています。一方で、65歳以上の老年人口は増加を続け、少子高齢化が進行していく見込みとなっています。この状況が進行していくことで、地域の過疎化や地域コミュニティ機能の低下、国内消費の減少、社会保障費の増加など暮らしや社会の様々な面において、大きな影響を及ぼすことが予想されます。

## 2 地域コミュニティの変化

我が国では、未婚化、少子化などの影響による単独世帯の増加や、産業構造・就業構造の変化などにより、保育や介護ニーズの増大、生活困窮や複合的な課題を抱える世帯の増加などが進んでいます。また、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域におけるつながりが希薄化し、支え合いを含めた地域力の低下が社会的な問題となっています。

## 3 自然災害と感染症

我が国では、大規模地震や集中豪雨などによる自然災害が多く発生しており、全国各地に大きな被害をもたらしています。また、最近では、新型コロナウイルス感染症が流行していることから、人々の不安はますます増大してきています。

子どもから高齢者まで、すべての住民が安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていくに当たっては、大規模な自然災害の発生や感染症の流行への備えが必要不可欠となります。避難訓練や情報提供などのソフト面の取り組みだけでなく、減災・防災に向けた環境の整備やサービス提供体制の維持などのハード面の取り組みを含めた総合的な対策を推進していくことが求められています。

## 4 経済環境の変化

近年、我が国では、情報化の発展や経済のグローバル化、ボーダーレス化がさらに進展し、工場の海外への移転もみられ、第1次産業においても、海外からの安価な輸入品との価格競争を強いられている農作物や魚介類などの食料品もあり、世界的な競争にさらされ地域経済の疲弊がみられます。また、物流や通信が劇的に変わっていく中で、消費行動も多様化し、物理的制約がなくなってきています。

## 5 環境問題

温室効果ガスの大量排出による地球温暖化や森林の減少などにより、異常気象の増加や生物多様性の喪失といった、様々な環境問題が地球規模で深刻化しています。我が国も、国際社会の一員として、地球環境の保全に向けた具体的な取り組みが強く求められています。

こうした中、本村においても持続可能な社会システムの形成に向けた再生可能エネルギーの導入などの環境施策の展開や、事前環境の保全が重要となっています。

## 1 健康

アンケート調査結果をみると、医療の充実が求められていることがわかります。また、“健康づくり、保健・医療、衛生などの活動”については、「参加したことはないが関心はある」の割合は55.1%で最も高い一方、参加している方の割合は8.6%と低いことから、住民の健康につながる活動の充実及び参加促進に努める必要があります。



## 2 子育て

村の良い点として「子育て、教育環境が充実している」と回答した方の割合は27.4%、村の魅力として発信すべきもの、まちづくりに有効活用していけば良いと思うものとして「子育て支援や子育て環境の充実」と回答している方の割合は36.3%となっています。

引き続き結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりに取り組む必要があります。

## 3 自然

村の良い点として「自然環境が恵まれている」と回答した方の割合は3割を超えており、村の魅力として発信すべきもの、まちづくりに有効活用していけば良いと思うものとして「自然環境や景観」と回答した方の割合は24.6%で上位3位となっています。

本村の豊かな自然環境を残しつつ、地域資源を活かしたまちづくりが求められています。

## 4 安全、安心

今後も本村で安心して暮らし続けられるよう、災害対策や感染症対策を進めていく必要があります。さらに、交通事故対策や防犯体制の充実も必要不可欠であり、高齢化の進行を見据えた環境づくりも求められています。誰もが安全に暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

## 5 協働

今後さらに多様化・複雑化が見込まれる地域課題に対応していくためには、住民や地元組織など、様々な主体がまちづくりの担い手として行政と協働することが必要です。

職業や年齢などを問わず、村を良くしたいという思いを持った人たちが集まり、行動できるよう、村としてもそうした場づくりや活動などへの支援を行っていくとともに、情報や意見の共有・交換の機会の充実が求められます。

## 6 産業

人口減少や少子高齢化が進み、就業人口が減少していく状況下においては、産業のさらなる活性化が必要となっています。そのため、本村においては、立地条件などの強みを活かしつつ、村の魅力を引き出すことが重要です。

また、アンケート調査結果をみると、健全な行財政運営による財源の確保と、雇用の場を生み出すことで地域の活性化につなげていくことが求められていることがわかります。

# 舟橋村の将来像と基本理念

## 01 将来像

将来像は、舟橋村が10年後に目指すべき、理想の姿です。

### 新たな魅力をつくり 小さな村に笑顔かがやく ふなはし

住民アンケート調査において、現在の舟橋村に対して、満足はしているものの、将来のためにはより多くの魅力を創り出す必要があるとの意見が多くありました。さらに、今後の人口の推移から、子育て世代はもとより、すべての世代に向けて発信できるような「新たな魅力」をつくる必要があると考えられます。

「新たな魅力をつくる」ことは、すべての人々が「毎日笑顔で暮らしを営み」、そして「かがやく未来をひらく」ための活動そのものといえます。舟橋村の魅力をあらためて点検、評価し、新しいアイデアを持ち寄り、チェンジし続けることで新たな魅力を創造し、子どもから高齢者まで、舟橋村のすべての人々にとってやさしい環境づくりを進めていくことが必要です。

舟橋村が、将来にわたって笑顔が絶えない村となることを目指し、将来像を「新たな魅力をつくり 小さな村に笑顔かがやく ふなはし」と定めます。

## 02 基本理念

基本理念は、将来像を実現していくため、まちづくりの基本となる考え方です。

本村では、日本一小さな村の連帯感を高めることを目的として、平成19年11月1日に舟橋村民憲章を制定しています。

この村民憲章は、住民のまちづくりに対する普遍的な姿勢を示したものであることから、本計画においては、舟橋村民憲章を今後10年間の村のまちづくりを進める上での基本理念とします。

1. 自然と遊べる豊かなみどりを育てましょう。
1. ひとりひとりが輝くように、自分の力を活かしましょう。
1. 世代を超えたやさしい暮らしをつくりましょう。
1. 小さなふれあいを大切に、大きなふれあいに広げましょう。
1. 温かい心がはぐくむ子どもの笑顔を守りましょう。

# まちづくりの大綱

## 01 政策と施策の体系

村の将来像を実現するために、6つの基本目標を設定し、まちづくりを推進していきます。

### 基本目標1 健康で笑顔あふれるまちづくり

健康寿命の延伸や生活の質の向上に向け、健診の実施や健康指導など住民の健康づくりを総合的に推進するとともに、地域医療体制の確立を図ります。また、すべての住民が地域の中で自立・自律していきいきと暮らせるよう、福祉サービスの充実や地域ぐるみで支え合う福祉体制の整備を図るなど、健康で笑顔あふれるまちづくりを目指します。

【1】保健・医療 【2】高齢者福祉 【3】障がい者福祉 【4】地域ぐるみ福祉

### 基本目標2 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

母子保健や子育て支援、保育の充実を図るとともに、地域ぐるみで子どもを育てるしくみづくりを進めます。また、楽しみながら学力の向上を目指す独自性のある教育の実施や学校施設の整備により、学校教育の充実を図るなど、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを目指します。



【1】子育て 【2】学校教育

### 基本目標3 人と自然が共生するまちづくり

適正な住宅開発や旧集落内の空き家対策などにより住環境の整備を進めるとともに、田園景観を守り自然環境との共生を図りながら、秩序ある計画的な土地利用を推進します。また、道路や公園、上下水道など生活基盤の適切な維持や整備を進めるなど、自然と共生した快適に暮らせるまちづくりを目指します。

【1】住環境 【2】道路・交通網 【3】上下水道 【4】生活環境 【5】公園・緑地 【6】情報通信

### 基本目標4 やすらぎと安全・安心のまちづくり

自然災害や感染症、犯罪、交通事故など、生活に対する不安が増大する中で、防災に対する備えや感染症対策の強化、犯罪や交通安全に対する見守りの実施、消防救急体制の充実を図るなど、住民が不安なく安全・安心に暮らせるような、やすらぎのあるまちづくりを目指します。

【1】防災・消防・救急 【2】防犯・交通安全

## 基本目標5 みんなでつくる協働・自立のまちづくり

施策や事業の重点化、民間の経営手法の導入、広域行政化を推進するなど、健全で効率的な行財政運営に努めます。また、地域コミュニティや地域活動の活性化を図るとともに、情報公開や広報広聴活動の展開により主体的な住民参画を促進するなど、住民と行政が協働でともにつくるまちづくりを目指します。

【1】住民参画 【2】地域コミュニティ 【3】男女共同参画 【4】行財政運営

## 基本目標6 活かに満ちた魅力あふれるまちづくり

優良農地の保全や担い手の育成などにより農業の振興を図るとともに、商工業者に対する支援や新たな企業の誘致を進めるなど、商工業の活性化に努めます。また、住民の学習、スポーツ、文化芸術活動への参加を促進するとともに、イベントの実施や交流活動の活性化を図るなど、産業や文化、交流を通して活力あふれるまちづくりを目指します。

【1】農業 【2】商工業 【3】生涯学習・生涯スポーツ 【4】芸術・文化・交流活動

## 02 重点プロジェクト

舟橋村の目指す将来像の実現に向けて、横断的・一体的に実施すべき重要な3つのテーマを「重点プロジェクト」として位置づけ、推進していきます。

### 1 健康で明るい暮らしができるまちづくりプロジェクト

住民の健康意識を高め、健康寿命の延伸に向け取り組みを進めていきます。また、高齢者や障がい者(児)が、住み慣れた地域で暮らし、生活ができるまちづくりを推進します。

- 一人ひとりの健康づくり(舟橋村健康構想)の推進
- 保健・医療・福祉の充実と連携の強化 ● 高齢者の移動サービスの充実

### 2 笑顔あふれる子育てのまちづくりプロジェクト

舟橋村では、これまで子育てや教育環境の充実に力を入れてきました。今後はさらに、若い世代が希望を持って結婚し、また安心して子どもを産み育てられるよう、ふれあい、相談の場の提供を含めた切れ目のないサービスを提供します。

- 子育て・教育環境の充実 ● 週イチ園むすび事業の拡大

### 3 活力ある産業を創造するまちづくりプロジェクト

本村の豊かな自然を活用し脈々と営まれてきた農業への支援を行い、生産性の向上や担い手の育成を図るとともに、これまで行ってきた「園むすびプロジェクト」を拡大し、村内の活動家に活動の場を提供していきます。

- 農業経営の安定化 ● 商工業の活性化 ● 交流拠点の整備(園むすびプロジェクトの推進)

## 03 推進チームの設置

将来像を実現し、重点プロジェクトを具現化・推進するためには、本村の人々に広く参加してもらい推進チームをつくるのが最適です。

この推進チームは、単に一過性のアイデアを出すためだけの組織ではなく、新規事業を企画し運営するための核となり、また、村の新しいコミュニケーション組織(対話の場)の中心の一つとなることが期待されるものです。

プロジェクトには、村の次代の運営を担う役場若手職員も参加し、相手の意見を尊重しながらこれからのまちづくりをともに考えていき、将来的にはそのプロジェクトに予算提案権を持たせ村の事業として実行できるようにしていきます。

さらに、新規事業が公正な考えのもとに立案され、安定的かつ効率的に実行されるよう、行政として推進チームの健全な育成に努めます。

### 1 推進チームの組織イメージ

推進チームを組織するためには、次のような方法が考えられます。

#### <推進チームを組織するための方法(例)>

- ・住民に対して広く参加を呼びかけ参加してもらいます。
- ・各事業所、公的団体、教育関係、学生、商工団体など、様々な団体組織から若いメンバーを推薦してもらい参加してもらいます。
- ・役場若手職員にもチームのメンバーとして参加してもらいます(オブザーバーとしての参加も考えられます)。

### 2 推進チームの運営イメージ

推進チームの運営については、次のような方法が考えられます。

#### <推進チームの運営(例)>

- ・座談会形式  
それぞれのテーマに基づいて自由に発言し、それをまとめていく中で、新規事業を構築していきます。
- ・座談会+人材育成  
座談会形式に加えて、村おこしの専門家、ネットによるコミュニケーション構築の専門家、プロモーションの専門家などを招いて勉強会を行うとともに、「ストーリーづくり」のスキルアップや、将来に向けての人材育成も行います。
- ・その他  
上記プロジェクトメンバーの活動内容をより精度の高いものとするために、国内の類似プロジェクトチームとの交流会など、事務局がアイデアを出し、サポートする体制とすることも考えられます。



# 基本計画

## 基本目標1 健康で笑顔あふれるまちづくり

### 01 保健・医療

#### 《基本方針》

住民が生涯にわたり心身ともに健康で安心して暮らせるよう、健康診査の充実や集団での健康づくりの推進を図るとともに、関係機関と連携した地域医療体制の確立を図ります。

#### 《実施する取り組み》

【1】保健事業の充実	①健康診査・検診の推進 ②健診後相談体制の充実 ③予防接種の充実 ④感染症予防対策の充実
【2】健康づくりの推進	①相談支援の充実 ②健康増進活動の推進 ③心の健康づくりの推進
【3】地域医療体制の充実	①連携の強化

### 02 高齢者福祉

#### 《基本方針》

高齢者に対する生きがいの創出や介護・福祉サービスの充実を図るとともに、地域ぐるみによる見守り体制を強化するなど、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

#### 《実施する取り組み》

【1】介護予防・介護支援の推進	①見守り体制の強化 ②介護支援の推進
【2】生きがいづくりの推進	①社会参加の促進

### 03 障がい者福祉

#### 《基本方針》

障がい者福祉サービスの充実を図るとともに、社会参加や就労に対する支援を行うなど、障がい者が地域で自立した生活ができる地域づくりを進めます。

#### 《実施する取り組み》

【1】障がい福祉計画の推進	①障がい福祉計画の着実な実施 ②相談支援体制の整備
【2】社会福祉サービスの強化	①障がいの発生予防と早期発見・早期治療の推進
【3】社会参加の促進	①就労支援の推進 ②スポーツ、文化活動の支援

### 04 地域ぐるみ福祉

#### 《基本方針》

すべての住民が健康で安心して暮らせるよう、住民や団体、行政などが一体となって連携し、地域ぐるみで支え合う福祉の充実を図ります。

#### 《実施する取り組み》

【1】地域ぐるみ福祉の推進	①見守り体制の強化 ②地域ぐるみ福祉の連携強化
【2】地域ぐるみ福祉における住民参加の促進	①人材及び団体の育成 ②意識啓発の推進
【3】バリアフリーの推進	①公共施設などのバリアフリー化の推進

# 基本目標2 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

## 01 子育て

### 《基本方針》

母子保健の充実や子育て支援体制の整備、保育サービスの充実を図るなど、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

### 《実施する取り組み》

【1】母子保健の充実	①乳幼児保健の充実 ②母親に対する保健の充実
【2】子育て環境の整備	①子育て支援体制の充実
【3】保育の充実	①保育所の充実 ②学童保育の充実

## 02 学校教育

### 《基本方針》

一貫性と独自性のある学校教育を通して、より良い地域社会を創るという理念を学校と地域が共有し、子どもたちが夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力をはぐくみます。

### 《実施する取り組み》

【1】学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>●「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付ける教育の推進</li><li>●教職員の資質向上 ●小中学校の一貫教育の推進</li><li>●特別支援教育の推進 ●いじめ防止対策の充実</li><li>●安心・安全な教育環境の整備</li><li>●情報教育や国際教育、環境教育の実践</li></ul>
【2】地域学校協働活動の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>●地域との連携・協働 ●ふるさと教育や環境教育の推進</li><li>●食に関する意識や知識の向上 ●社会体験学習の推進</li><li>●学校に関する情報の提供 ●「地域とともにある学校」の実現</li></ul>
【3】学校施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>●ICT環境の整備 ●ICT教育活動の推進</li><li>●教育施設・設備の安全点検・補修の実施</li><li>●保健・衛生環境の充実</li></ul>



# 基本目標3 人と自然が共生するまちづくり

## 01 住環境

### 《基本方針》

適正な宅地開発や旧集落の空き家対策を行うなど、誰もが住みやすい住宅環境の整備を進めるとともに、田園景観を守り自然環境との共生を図りながら、秩序ある計画的な土地利用を推進します。

### 《実施する取り組み》

【1】計画的土地利用の推進	①自然環境と調和した計画的土地利用の推進
【2】自然環境、景観の保全	①自然環境の保全 ②意識啓発の推進
【3】住宅の整備	①適正な宅地開発の推進 ②空き家対策の推進

## 02 道路・交通網

### 《基本方針》

便利で安全な道路を目指して、計画的な維持管理を進めるとともに、富山地方鉄道を中心とした公共交通機関のさらなる利用促進を図ります。

### 《実施する取り組み》

【1】快適で安全な道路整備	①計画的な道路の整備 ②歩道整備の推進 ③道路美化の推進
【2】地域公共交通の整備	①公共交通機関の利用促進 ②高齢者の移動サービスの充実

## 03 上下水道

### 《基本方針》

水源の確保や水道施設の計画的な管理などにより、安全で安心できる水道水の安定供給に努めるとともに、広域的連携を図りながら、公共下水道の維持、整備を進めます。

### 《実施する取り組み》

【1】安全で安定した水供給の推進	①上水道施設の管理 ②災害時給水体制の整備
【2】公共下水道事業の推進	①公共下水道事業の推進

## 04 生活環境

### 《基本方針》

自然環境や地球環境に対する関心を高めるため、環境教育や環境学習を推進するとともに、ごみの減量化やリサイクルを推進するなど、良好な生活環境の保全に努めます。

### 《実施する取り組み》

【1】地球温暖化対策の推進	①省エネルギーの推進 ②環境教育の推進
【2】循環型社会の構築	①ごみ減量化の推進
【3】除排雪の推進	①消雪設備の整備 ②地域ぐるみ除排雪の推進

## 05 公園・緑地

### 《基本方針》

生活に必要な空間と景観などを考慮した緑を確保していくため、住民と一体となってオレンジパークふなはしを中心とする公園・緑地の整備・充実を進めます。

### 《実施する取り組み》

【1】公園・緑地の整備	①公園・緑地の維持・整備 ②緑化の推進
【2】オレンジパークふなはしの運用	①住民主体の維持運用 ②オレンジパークふなはしの活用

## 06 情報通信

### 《基本方針》

高度情報化に対応できる情報基盤の整備を進めるとともに、ホームページやケーブルテレビによる情報提供を推進するなど、地域の情報化に努めます。

### 《実施する取り組み》

【1】情報環境の整備	①情報基盤の整備 ②情報教育の推進
【2】行政情報提供の推進	①情報提供の推進 ②ネットワーク化の推進

# 基本目標4 やすらぎと安全・安心のまちづくり

## 01 防災・消防・救急

### 《基本方針》

住民、地域、行政が連携し、防災に対する意識啓発、消防団や自主防災組織のさらなる強化を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。

### 《実施する取り組み》

【1】防災体制の強化	①地域防災力の強化 ②自主防災組織への支援 ③防災意識の啓発
【2】消防力の強化	①消防体制の強化 ②消防施設の整備
【3】救急体制の強化	①救急体制の強化

## 02 防犯・交通安全

### 《基本方針》

住民の防犯意識を高め、パトロールを実施するなど、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進めるとともに、安全な交通環境の整備や意識啓発により交通安全を推進するなど、犯罪や事故の少ない安全に暮らせるまちづくりを進めます。

### 《実施する取り組み》

【1】見守り体制の強化	①地域ぐるみによる見守りの強化
【2】防犯対策の推進	①防犯意識の啓発 ②消費者保護対策の充実
【3】交通安全対策の推進	①安全な交通環境の整備 ②交通安全の意識啓発 ③高齢者の交通安全対策の推進

# 基本目標5 みんなでつくる協働・自立のまちづくり

## 01 住民参画

### 《基本方針》

ボランティア活動やNPO活動の活性化を図るとともに、広報広聴活動の推進によりさらなる住民参画を促進するなど、住民と行政が協働でともにつくる村を目指します。

### 《実施する取り組み》

【1】協働によるまちづくりの推進	①住民参画の推進 ②広報・広聴の充実
【2】住民活動の活性化	①ボランティア・NPOなどの育成 ②活動拠点の整備

## 02 地域コミュニティ

### 《基本方針》

コミュニティ施設の整備を検討するとともに、自治会の組織強化やコミュニティリーダーの育成を図るなど、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

### 《実施する取り組み》

【1】地域コミュニティの体制強化	①地域コミュニティの組織強化 ②コミュニティ施設の充実
【2】地域コミュニティの活性化	①コミュニティ活動の活性化

## 03 男女共同参画

### 《基本方針》

住民の意識啓発を図るとともに、審議会などへの女性の参画を推進するなど、男女が性別に関係なく、その個性と能力を発揮できる、男女共同参画社会の形成を進めます。

### 《実施する取り組み》

【1】男女共同参画への体制整備	①舟橋村男女共同参画プランの推進
【2】意識の啓発	①意識啓発の推進

## 04 行財政運営

### 《基本方針》

施策や事業の重点化、民間の経営手法の導入、周辺自治体との連携による広域行政化を推進するなど、健全で効率的な行財政運営に努めます。

### 《実施する取り組み》

【1】行財政改革の推進	①行財政改革の推進 ②効率的・効果的な行政運営の推進 ③健全な財政運営の推進 ④職員の資質向上 ⑤広域行政の推進
-------------	---

# 基本目標6 活力に満ちた魅力あふれるまちづくり

## 01 農業

### 《基本方針》

優良農地の保全や担い手の確保・育成に努めるとともに、農産物の特産化や地産地消を進めるなど、本村の基幹産業である農業の振興を図ります。

### 《実施する取り組み》

[1] 農業基盤の整備	① 優良農地の保全
[2] 農業経営の安定化	① 担い手の育成
[3] 農業の新しい展開	① 特産品の開発・農工商連携の推進 ② 地産地消の推進 ③ 農業体験の創出

## 02 商工業

### 《基本方針》

商工会などと連携し、商工業者に対する支援や新規起業者の育成、コミュニティビジネスに対する支援、雇用の確保を目指した新たな企業の誘致を進めるなど、商工業の振興を図ります。

### 《実施する取り組み》

[1] 商工業の振興	① 商工業の活性化 ② 商業施設や企業の誘致
[2] コミュニティビジネスの創出	① 新規起業の支援
[3] 観光交流の推進	① 交流拠点の整備 ② 週末レクリエーションの推進

## 03 生涯学習・生涯スポーツ

### 《基本方針》

舟橋会館や村立図書館の機能を充実し、学習機会の拡充・提供に努めるとともに、文化的な活動やスポーツ活動に住民が主体的に取り組むことができる環境整備を図ります。

### 《実施する取り組み》

[1] 生涯学習の推進	● 生涯学習機会の創出 ● 舟橋会館の設備の充実 ● 村立図書館での読書活動の推進 ● 情報提供の推進 ● 各種団体の育成及び支援 ● 成果の発表などの機会の創出
[2] 生涯スポーツの推進	● 舟橋村文化スポーツクラブ“バンドリー”を中心とした各種教室や行事の充実 ● 体育協会や住民運動会実行委員会などへの支援 ● 利用しやすいスポーツ環境の整備 ● 指導者の発掘及び育成

## 04 芸術・文化・交流活動

### 《基本方針》

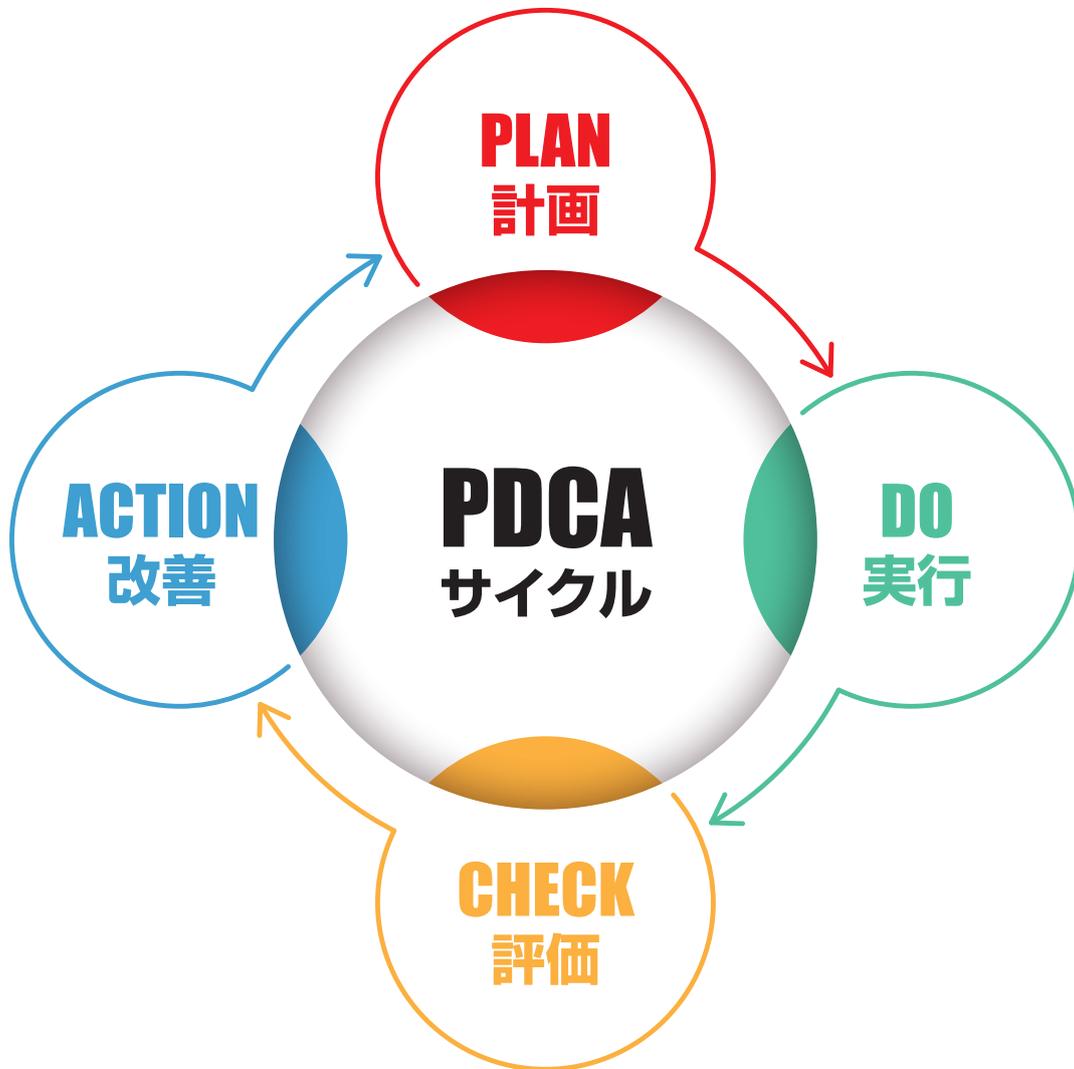
地域の歴史・文化に対する理解を深め、文化財、伝統行事などの保護に取り組むとともに、住民の主体的な芸術文化活動を推進します。また、国際交流をはじめとする各種交流活動の充実を図ります。

### 《実施する取り組み》

[1] 芸術・文化活動の振興	① 団体などの育成、指導者の発掘
[2] 文化財の保存と活用	① 文化財の調査・記録・保存 ② 文化財の活用
[3] 交流活動の推進	① 国際交流の推進 ② 地域間交流の推進

## 計画推進に向けて

舟橋村総合計画審議会において、本計画に掲げる事業の内容について検証、協議を行い、各事業の取り組みについてPDCAサイクルによる改善を図っていくことで、本計画がより効果的なものとなるよう努めます。



※PDCAサイクルとは、Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善させるしくみのことで、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。

### 第5次舟橋村総合計画【概要版】

令和3年3月

発行 舟橋村  
編集 舟橋村 総務課  
〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村仏生寺55  
TEL: 076-464-1121 (代表)  
FAX: 076-464-1066